

令和 2 年 4 月 14 日

## 農産物検査の見直しについて

農林水産ワーキング専門委員  
齋藤一志

農産物検査の見直しについて、つぎのとおり意見いたします。

### 日本農業法人協会の要請の主な内容

- ・ 検査を受けない米も一定の条件のもと、ナラシ等の交付金の交付や表示を可能とする事
- ・ 検査コストの削減も重要である事

これまでの農林水産 WG の議論を踏まえれば、こうした見直しを実現する事こそが、担い手が求める抜本的見直しであると理解しています。

### 農産物検査は必要

今の農産物検査制度は、農業者が求めれば、必ず検査が受けられるという制度となっている。この制度を利用している農業法人も多く、あらゆる農業者が利用できる農産物検査制度は今後とも必要であると考えます。

農業現場では、農産物検査を受けることにより、品質を高めるため色彩選別機を導入したり、大きい網目の選別を掛けたりしながら、良い商品を作り出す励みになっている側面もあります。

今回の農林水産 WG の議論について、農産物検査を廃止するのではという報道もあることから、生産者のみならず、取引先実需の米卸、小売りであるスーパーマーケットやお米屋さんから不安の声が届いております。

また、コメの相場についても一等米などの等級規格がなくなれば、未検の相場と同様の 1,000 円から 2,000 円ほど下がり、生産農家に大きなデメリットが生じます。